

NET 大田・生活者ネットワーク

活動レポート

発行責任者: 野啓子 〒146-0082 東京都大田区池上4-23-9鎌田ハイツ201号室
TEL:03-6424-7561 FAX:03-6424-7562 E-mail:oota@seikatsusha.net<http://oota.seikatsusha.me>

あなたも大事! わたしも大事!

人権を考える

オンライン講座を開催しました

シリーズI
子ども編

講師 周藤由美子さん

日本フェミニストカウンセリング学会理事。行政・大学等のセクシャル・ハラスメント専門相談員。

性暴力とは 「あなたが望まない性的な行為はすべて性暴力である」と説明している。加害者は見知らぬ人よりも顔見知りが多い。加害の要因は性欲ではなく、むしろ支配欲やストレス解消が主である。近年は子どもをねらう SNS を使った悪質なグルーミング(手なずけ)行為やオンライン上の性暴力が急増している。水着で隠れる大事な部分は人に見せない・触らせない・見ない・触らない、という「プライベートゾーンルール」を子ども時代に学ぶことが大事である。

二次被害 性犯罪に対する刑法は明治に公布以降長く変わらずにいた。警察に被害を届けると、服装・飲酒・はっきり断らなかったなど被害者に“非”があったという取り調べが多く、また、被害の事実を証明するための裁判は、被害時の状況説明を何度も求められ、身も心も傷ついている状態で繰り返し二次被害に晒される。耐えられずに途中で断念する例は多い。

トラウマインフォームド・ケアの眼鏡をかけて見る 支援者・専門家の間では、相談に来た人や子どもの様子を見るときにの言葉である。子どもは被害を被害と認識できにくい「トラウマがあるかもしれない」という視点を持って対応することが求められている。支援に関わる人の被害に関する知識と子どもの様子を捉える力が救済策のひとつとなっている。

コロナ禍で女性への暴力は15%増えたといわれている。47都道府県に「性暴力被害者ワンストップ相談支援センター」が設置されているので活用して欲しい。全国の性犯罪相談は、2021年上半期は約29,000件で前年比の約1.3倍だった。電話相談の6割以上が女性で、10代・20代が共に約3割、中学生以下も約2割ある(内閣府発表より)。大田区はDV相談ダイヤルを設置し、医師会を通し医療機関に連絡先を記載したリーフレットを置いている。

加害者・被害者を生まないために、自分のからだは大事であること、プライベートゾーンルール、嫌な時ははっきり「NO」と言うことなどを子ども時代に学ぶ機会が必要であり、機会をつくる責任が大人にあると認識した。

シリーズII
多様な性
について

講師 東小雪さん

自身をレズビアンと公表している
LGBTアクティビスト

LGBTは身近な存在 LGBT(注1)とは性的マイノリティのアルファベットの頭文字を取った言葉で、男か女かだけではない多様な性がある。LGBTは人口の8.9%で11人に1人いるという調査もあり(電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT調査2018」)意外に少なくない。

生きづらさ 社会的常識との違和感、自分を肯定できない、カミングアウトできない、理想形が分からない等、生きづらさを感じながら成長してきた人々にとって、家族になりたい人に出会ったとき、新たな壁に突き当たる。

婚姻できないことでの制限 同性婚の法制度は進んでおらず、家族になりたいのに婚姻できないことで制限を受けている。相続権がない、配偶者控除が受けられない、手術の同意書にサインできないことや施設の面会ができないことなどがある。

「東京都パートナーシップ宣誓制度」を盛り込んだ「改正人権尊重条例」が6月15日都議会本会議で成立した 都は10月11日からパートナーシップ関係にあることの届け出を受け付け、11月1日から届け出を受理した証明書を発行する。婚姻を受け付けるわけではないが一歩前進。

味方になろう まずは多種多様な性があることを理解し差別や不平等などすべての人に通じる問題だと認識することが、最初の一步になるのだと思う。

(注1) L=レズビアン(女性同性愛者)、G=ゲイ(男性同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別とは違う性別で生きる人・生きたい人)



5月26日ジェンダー平等学習会